

随意契約結果書（物品購入・役務提供）

事業名	令和3年度一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	真鶴町 税務町民課	事業種別	収集運搬業務
委託概要	町内の一般廃棄物（各世帯等から排出される家庭ごみ及び資源）の収集運搬業務		
契約の相手方	（住所） 湯河原町土肥 2-10-15 （名称） （有）加藤商店		
契約金額	50,767,200 円	予定価格	50,767,200 円
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行った理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する業者であるため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、当委託業務に相当の経験を有し、町内の事業の用に供する施設を有している唯一の業者であるため。		

随意契約結果書（物品購入・役務提供）

事業名	令和3年度し尿及び浄化槽汚泥運搬業務委託事業		
事業場所	真鶴町し尿貯留槽～熱海市熱海字笹尻 1804 番地 8 エコプラント姫の沢（環境センター）		
委託依頼先	株式会社 保全社	事業種別	運搬業務
委託概要	真鶴町し尿貯留場(真鶴町真鶴 21-1)の貯留し尿及び浄化槽汚泥をエコプラント姫の沢(熱海市熱海字笹尻 1804 番地 8)に運搬するもの。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋 855-24 (名称) 株式会社 保全社		
契約金額	13,200,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 1,200,000 円)		
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	廃棄物処理の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有するものであるため。		
相手方の選定理由	廃棄物処理の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、当委託業務に相当の経験を有し、町内及び近隣町内で、当事業に対応可能な唯一の業者であるため。		

随意契約結果書（物品購入・役務提供）

事業名	令和3年度一般廃棄物（し尿）収集運搬基本業務委託		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	真鶴町 税務町民課	事業種別	廃棄物処理の請負（一般廃棄物収集・運搬）
委託概要	町内の各世帯から発生するし尿の収集及び町し尿貯留槽までの運搬		
契約の相手方	（住所） 真鶴町真鶴 21 番地の 1 （名称） （有）藤乃衛生社		
契約金額	基本額：年額	3,000,000 円	予定価格 3,000,000 円
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行った理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する業者でなければならぬため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、当委託業務に相当の経験を有し、真鶴町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき許可証を交付している唯一の業者であるため。		

随意契約結果書

事業名	令和3年度コミュニティラジオ放送委託事業		
事業場所	真鶴町内ほか		
発注機関	真鶴町政策推進課	種別	広報・宣伝委託
概要	広報真鶴の録音放送及び町行事の中止等の速報性が必要な情報の放送		
契約の相手方	(名称) 株式会社エフエム熱海湯河原 (住所) 静岡県熱海市上宿町9番5号		
契約金額	1,320,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 120,000円)	予定価格	1,320,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 120,000円)
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	FM電波を利用したラジオ放送による広報業務は、地方自治法施行令第167条の2第2項に該当し入札事業に適さないと判断したため。		
相手方の選定理由	近隣市町村にあるエフエムラジオ局であり、速報性が必要となる情報の提供をスムーズにおこなうことができるため。		

随意契約結果書

事業名	令和3年度真鶴町公式ホームページ運用委託事業		
事業場所	真鶴町役場		
発注機関	真鶴町政策推進課	種別	デザイン制作委託
概要	真鶴町公式ホームページの運用・随時小規模リニューアル		
契約の相手方	(名称) ミツイワ株式会社横浜営業部 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番39号日総第5ビル8階		
契約金額	1,188,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 108,000円)	予定価格	1,188,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 108,000円)
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	平成28年度真鶴町公式ホームページのリニューアルを受託した業者であり、「SMART CMS」という当該業者が開発したCMS（記事作成者が簡単に閲覧ページを作成するページ作成機能、掲載期間等の自動タイマー管理及び情報カテゴリによる構造管理等の機能を統合的に有するアプリケーション）についても、運用までを想定した企画提案の内容を評価し採択したことから、当該内容の事業執行を実現できる業者が見積依頼業者以外にないため。		
相手方の選定理由	当該事業は構築と運用を分離できない事業形態であり、当該事業者以外での事業執行が不可能であるため。		

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和3年度ICT教育推進業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴543番地 まなづる小学校 他		
発注機関	真鶴町教育委員会教育課	工事種別 （営業種目）	その他の業務等請負委託
工事（事業）概要	真鶴町の特色ある教育の一つとしてICT教育を推進していくために、ICT教育の先駆的取り組みを実施している団体にICT支援員派遣等を業務委託し、真鶴町におけるICT教育を推進するもの。		
契約の相手方	（住所） 島根県隠岐郡海士町大字福井1339番地 （名称） 一般財団法人島前ふるさと魅力化財団		
契約金額	1,925,000円	予定価格	1,969,000円
契約年月日	令和3年 4月 1日		
工期 （契約期間）	令和3年 4月 1日から 令和4年 3月23日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 本事業は、ICT教育の先駆的取り組みを実施している団体への委託であり、その性質、目的が競争入札に適しないものであるため。		
相手方の選定理由	真鶴町と海士町の包括的広域連携に関する協定締結を受けて、教育の魅力化の取り組みを行うにあたり、海士町が出資、設立した一般財団法人隠岐國学習センターがICT教育の先駆的実践を行なっているため。また、令和2年度にも同様事業の委託を行っており、ICT支援員の継続派遣できるため。		

随意契約結果書

事業名	令和3年度 管内幼稚園、小・中学校等情報教育システム保守点検業務委託事業		
事業場所	まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園		
発注機関	真鶴町教育委員会教育課	種別	情報処理業務委託
概要	管内幼稚園、小・中学校の情報教育システム用機器の保守点検業務		
契約の相手方	(住所) 神奈川県厚木市田村町8-10 (名称) (株)JMC 神奈川中央支店 支店長 鈴木 博史		
契約金額	3,156,120円	予定価格	3,156,120円
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 学校での情報教育授業の運営においては、機器の故障やシステム上の障害の際でも授業への影響が最小限となるよう迅速に対処する必要があり、現行機器や設定を詳細まで熟知している業者を選定することが適当であるため。		
相手方の選定理由	町に指名参加登録がある業者であり、管内幼稚園、小・中学校の情報教育システム機器の設置・設定を手掛けシステムを十分に把握している。		

随意契約結果書

事業名	真鶴町過疎地域持続的発展市町村計画策定業務委託		
事業場所	真鶴町全域		
発注機関	真鶴町政策推進課	種別	328都市計画及び地方計画
概要	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、同法に定める過疎地域に指定されたことに伴い、非過疎地域になることを目指し、国から過疎対策事業債などの各種支援を受けるため「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定するもの		
契約の相手方	(名称) 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所 (住所) 静岡県静岡市葵区追手町8番1号		
契約金額	2,640,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 240,000円)	予定価格	2,860,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 260,000円)
契約年月日	令和3年4月28日		
契約期間	令和3年4月28日から令和4年3月18日まで		
随意契約を行なった理由	新法に基づく方針を県が定め、その県の定める「持続的発展方針」に基づいた過疎地域持続的発展市町村計画を策定する必要があり、他団体における様々な計画策定の実績、また、総合計画をはじめランドデザイン、福祉関係の計画に携わった経緯から真鶴町に係る経年のデータを蓄積しているため、基礎調査の工数が削減できことから下記業者と随意契約とするもの。		
相手方の選定理由	現行の総合計画及びランドデザインの受注業者であることから選定。		

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和3年度真鶴町公共下水道設計積算業務委託		
工事（事業）場所	真鶴町内（真鶴町岩字上野・土肥道・専祖畑・塔ノ前・竹ノ内 地内）		
発注機関	真鶴町まちづくり課	工事種別 （営業種目）	下水道
工事（事業）概要	令和3年度に施工する下水道管渠築造工事（3か所）を発注するにあたり各工事個所の設計積算業務を委託するもの		
契約の相手方	（住所） 茅ヶ崎市汐見台1番7号 （名称） 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター		
契約金額	4,440,000円 （消費税額等を除く）	予定価格	4,440,000円 （消費税額等を除く）
契約年月日	令和3年4月30日		
工期 （契約期間）	令和3年4月30日から令和3年10月29日まで		
随意契約を行った理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 ・公益財団法人神奈川県都市整備技術センターは行政の執行体制を補完し支援することを目的とした組織として神奈川県が設立した財団であり、市町村の発注する設計積算や現場管理業務を支援業務としています。当該事業者は公共工事における設計積算を熟知しており、当町が使用しているシステムを使用した設計積算により、データの互換性があることから委託先として最も適している法人のため。 		
相手方の選定理由	上記「随意契約を行った理由」に記載したとおり公益的組織として高度な専門性と技術的知見を有している公益財団法人神奈川県都市整備技術センターを選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書

事業名	令和3年度くらしかる真鶴管理業務委託事業		
事業場所	くらしかる真鶴(真鶴町真鶴453)		
発注機関	真鶴出版	種別	総合建物管理の委託
概要	真鶴町移住・定住促進事業の一環として実施するお試し移住体験事業において、移住体験実施施設である「くらしかる真鶴」について、円滑なお試し暮らし体験事業を実施するため、施設清掃、施設備品管理、お試し移住体験参加者入退去時の受付、町案内、体験参加申し込みがない期間についても清掃や備品管理等を行う。		
契約の相手方	(名称) 真鶴出版 (住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町岩217		
契約金額	690,703円 (うち消費税及び地方消費税の額 62,791円)	予定価格	693,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 63,000円)
契約年月日	令和3年4月1日		
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	住民と一体となった移住・推進を図り、お試し移住体験事業の内容及び町内の事情に熟知し、体験参加者に対して町への移住につながるような町案内を行う必要があるため。		
相手方の選定理由	くらしかる真鶴の管理実績があり、施設及び事業内容を熟知していることから、適切な施設管理及び利用者の立場に則した施設の案内が可能であり、地元町民との繋がりを生かした町案内や利用者の入退去に応じた対応が行えるため。		

随意契約結果書

事業名	令和3年度美術館自動車リース事業		
納車場所	真鶴町岩 172 番地の 8 真鶴町民センター内		
発注機関	真鶴町教育委員会教育課 (真鶴町立中川一政美術館)	種別	物件の借入れ
概要	スズキスペーシア (G 2WD CVT) 1 台の借入れ		
契約の相手方	(住所) 横浜市神奈川区栄町 7-1 マイクスビル 3 階 (名称) ㈱トヨタレンタリース神奈川		
契約金額	月額 21,230 円	予定価格	月額 21,285 円
契約年月日	令和 3 年 7 月 2 日		
契約期間	24 か月		
随意契約を行なった理由	既存リース車両の再リースであり、競争入札に適しないため。		
相手方の選定理由	当該業者とは、平成 26 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの 84 ヶ月のリース契約を締結しており、引き続き 24 ヶ月のリース延長を締結するにあたり、この間、点検、車検等関連業務についても実施しており、その継続性から当該業者を選定とした。		

随意契約結果書

事業名	令和3年度空家等対策推進委託事業		
事業場所	真鶴町全域		
発注機関	真鶴町政策推進課	種別	その他の業務請負等委託
概要	空家「真鶴町空家等対策計画」(令和元年度)において把握された空家568件(内「特定空家等候補」148件)を中心に、空家を提供したい所有者と空家を活用したい人を繋げる空家バンク制度や町のPR業務を委託する。		
契約の相手方	(名称) 一般社団法人 真鶴未来塾 (住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴504番地1		
契約金額	3,192,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 290,200円)	予定価格	3,300,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 300,000円)
契約年月日	令和3年7月19日		
契約期間	令和3年7月19日から令和4年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	空家等の掘り起こしや利活用、特定空家への対応については地元の協力と広がりが必要であり、住民主体の法人と随意契約する。また、子育て世代の地元町民で構成される団体に委託することで、住民目線・利用者目線での空家バンクの運用や町情報の発信等といったサービス向上と、子育て世代を中心とした地域の新しい働き場・働き方も併せて開拓する。空家等の利活用を通して、移住の推進と共に、働き方改革や子育て支援、新しいコミュニティの形成等の定住対策も推進していく。		
相手方の選定理由	当該事業者は、真鶴町の創業支援事業やサテライトオフィスの協働誘致、町外事業者との連携によるクリエイターズキャンプの実施等の実績を有し、近年の真鶴町の状況や政策の流れについて理解が深く、事業を構築・推進する知識・ノウハウを有している。また、子育て世代を中心とした地元町民も参画していることから様々な地元ネットワークと町民目線での事業推進を目指すことができる。		

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和3年度真鶴町職員健康診断業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴475番地の1 真鶴町国民健康保険診療所内		
発注機関	真鶴町国民健康保険診療所	工事種別 （営業種目）	その他の業務請負等委託
工事（事業）概要	労働安全衛生法に基づく町職員の健康診断		
契約の相手方	（住所） 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1 （名称） 真鶴町国民健康保険診療所		
契約金額 （税込単価）	12,463円／1人当たり	予定価格 （税込単価）	12,463円／1人当たり
契約年月日	令和3年7月20日		
工期 （契約期間）	令和3年8月23日から 令和4年3月25日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>町内において唯一集団の健康診断を実施できる設備等を有している事業者であり、また、職員の健康状況を経過管理することも可能であるため。</p>		
相手方の選定理由	<p>上記「随意契約を行なった理由」に記載したとおり、町内において唯一集団の健康診断を実施できる設備等を有している事業者であり、また、職員の健康状況を経過管理することも可能な真鶴町国民健康保険診療所を選定</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書

工事（事業）名	真鶴中継ポンプ場維持管理業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴149番地1 真鶴中継ポンプ場		
発注機関	真鶴町まちづくり課	工事種別 (営業種目)	施設維持管理業務委託
工事（事業）概要	真鶴中継ポンプ場の維持管理業務及び維持管理業務に付帯する事務		
契約の相手方	(住所) 横浜市西区北幸2丁目9番14号 (名称) 相鉄企業株式会社		
契約金額	11,214,000円 (消費税額等を除く)	予定価格	11,220,000円 (消費税額等を除く)
契約年月日	2021年8月1日		
工期 (契約期間)	2021年8月1日から 2024年7月31日まで		
随意契約を行った理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 ・現在当町の下水処理は湯河原町に委託しており、湯河原町浄水センターにおいて汚水受入と併せ当該施設の管理も行っていることから、湯河原町浄水センター維持管理業務の請負業者が受託することが適切であると思われるため。 		
相手方の選定理由	上記、「随意契約を行った理由」に記載したとおり、また、建物維持管理業務に関して請負実績がある、相鉄企業株式会社を選定		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書

事業名	シェアリングエコノミー活用推進委託事業		
事業場所	真鶴町全域		
発注機関	真鶴町政策推進課	種別	その他業務の請負等委託等
概要	神奈川県内唯一の過疎地域指定からの自立を目指し、人口減少の要因の1つである「仕事場の確保」に向けてシェアリングエコノミー（スキルシェアリング）を推進するため、個人事業の開業、テレワーク業務の共同受注に必要な技術等を習得する人材育成プログラム、普及啓発事業及び連携企業等の発掘を実施する。		
契約の相手方	(名称) 一般社団法人地域間交流支援機構 (住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町岩484		
契約金額	2,620,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 238,181円)	予定価格	2,621,300円 (うち消費税及び地方消費税の額 238,300円)
契約年月日	令和3年7月26日		
契約期間	令和3年7月26日から令和4年3月14日まで		
随意契約を行なった理由	<p>本事業は主に町民に対する講習業務による人材育成と普及啓発、及び育成人材の自走を目指した連携企業の発掘が主業務であり、本事業を効果的に実施するには、当町の政策、地域資源及び地域課題に対する理解が重要となる。また、受講者の多くが町民になることが想定されるため、町民が理解しやすい、町民目線での事業構築も求められる。</p> <p>以上から、各事業者の実績、経験・知見及びノウハウと地域への理解を有する提案を求め、公正かつ総合的な評価により委託事業者を決定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により提案を公募した。去る令和3年7月7日（水）に開催された本事業に係る公募型プロポーザル方式選定委員会において当該事業者を特定した。</p>		
相手方の選定理由	<p>令和3年7月7日（水）に開催された当該選定委員会において、事業の受託者として適正と判断し特定されたため。なお、当該事業者は町に指名参加登録がなされており、近隣において実績を十分に有していると判断した。</p>		

随意契約結果書

工 事 名	令和3年度石名坂落石・落下土砂防護柵設置工事		
工 事 場 所	真鶴町岩字石名坂879番地6		
発 注 機 関	真鶴町財務課	工事種別	土木一式
工 事 概 要	<p>土砂流出防止のためH形鋼（H5000）を3m幅で14本設置し、防護柵を作り安全確保を図るもの。</p> <p>また、土砂崩落被害のあった作業小屋の修繕も併せて行うもの。</p> <p>準備工 N=1式、基礎工 N=1式、矢板工 N=1式、作業小屋修繕工N=1式</p>		
契 約 の 相 手 方	<p>(名称) (有)西村組</p> <p>(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴483-5</p>		
契 約 金 額	<p>15,587,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,417,000円) 【18,722,000円】</p>	予定価格	<p>15,587,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,417,000円)</p>
契 約 年 月 日	令和3年12月8日		
工 期	<p>令和3年12月8日から令和4年2月28日まで</p> <p>【令和3年12月8日から令和4年3月28日まで】</p>		
随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第8号による。</p>		
相 手 方 の 選 定 理 由	<p>指名競争入札参加者の中で、最も入札価格の低い業者を選定。</p>		

随意契約結果書

工 事 名	令和3年度真鶴聖苑火葬炉設備改修事業		
工 事 場 所	真鶴町真鶴 1916-1 真鶴聖苑		
発 注 機 関	税務町民課	事業種別	機械器具設置
工 事 概 要	① 台車ブロック交換 (1. 2号炉) ② 炉圧ダンパー交換 (1. 2. 3号炉)		
契 約 の 相 手 方	(住所) 富山県富山市奥田新町 12 番 3 号 (名称) 株式会社 宮本工業所		
契 約 金 額	3,135,000 円	予定価格	3,256,000 円
契 約 年 月 日	令和3年11月30日		
契 約 期 間	令和3年11月30日から令和3年12月31日まで		
随 意 契 約 を 行 っ た 理 由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 当機器・設備は火葬炉と一体で制御・稼働するものであり、他社による適正な施工の確保は困難と考えられ、施工及び施工後の使用における信頼性等を考慮すると、当火葬炉設備の設計施工を行った当該業者に依頼することが望ましいため。		
相 手 方 の 選 定 理 由	上記随意契約を行った理由により株式会社宮本工業所を選定。		

随意契約結果書（工事）

工事（事業）名	令和3年度石名坂崩落土砂・樹木撤去事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩字石名坂879番地6		
発注機関	財務課	工事種別 (営業種目)	土木一式工事
工事（事業）概要	7月3日午前9時、岩字石名坂879番地6地内（町有地）、急傾斜地から土砂が崩落により、石芳石材作業小屋に流入した土砂・樹木撤去により、作業小屋内部の機器類、トラック2台等を損傷させたもので、その現況復旧工事。		
契約の相手方	(住所) 真鶴町真鶴483-5 (名称) 有限会社 西村組		
契約金額	4,367,000円	予定価格	4,418,700円
契約年月日	令和3年7月15日		
工期 (契約期間)	令和3年7月15日から令和3年8月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第5号による。 当事業は、災害復旧に係る事業であり早急に着手する必要性があるもので、「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するため随意契約とするもの。		
相手方の選定理由	標記事業者は、土木工事一式の認可を有し、町に指名参加願いが出されている町内事業者であり、事業場所が土砂災害警戒区域等に指定されている地域でもあることから、直ぐに対応可能な事業者を選定したもの。		

随意契約結果書（工事）

工事（事業）名	令和3年度 第1配水池ほか遠方監視制御装置更新工事		
工事（事業）場所	第1配水池ほか2箇所		
発注機関	まちづくり課	工事種別 （営業種目）	水道電気設備
工事（事業）概要	【棚子下水源池】 【細山第1配水池】 【真鶴町役場】 テレメータ計装盤更新 テレメータ計装盤更新 既設遠方監視制御装置改造		
契約の相手方	（住所）神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番地5新横浜第一生命ビル （名称）荏原商事株式会社 神奈川営業所		
契約金額	6,314,000円	予定価格	7,700,000円
契約年月日	令和3年11月5日		
工期 （契約期間）	令和3年11月5日から 令和4年3月15日まで		
随意契約を行なった理由	本設備は、水道施設の遠方監視を担う重要な設備であり、水道施設をより適正に運営管理するために導入しています。 当町の遠方監視制御システムは昭和61年度から導入され、すべて(株)アンリツ製であり、他メーカーとの互換性を有していません。 つきましては、確実な通信情報の確保を図るために、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき随意契約とするものです。		
相手方の選理由	荏原商事(株)は、当町の水道施設保守点検委託や、緊急対応等で当該施設の運用及び制御等についても熟知しており、また(株)アンリツは経営方針の転換で工事部門から撤退しており、平成29年4月1日付けで荏原商事(株)と委託契約を結んでいるため。		